総合計画施策進行管理 2次評価に対する対応方針

基本目標 誰もが安全でいきいきと暮らせる安心・福祉都市

施策番号	3	施策名	子どもを生みやすい環境の整備		
1次評価	А	•		施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	篠崎 正義

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	本施策を推進していくためには、女性のライフス テージに応じた子育て環境の充実に向けた総合的 な視点から施策を管理する必要があることから、 保健衛生分野だけではなく、現在も手掛けている 女性の雇用、保育、教育なども含め、横断的な分 析とそれに基づく取組・進行管理を強化されたい。	子どもを生みやすい環境の整備については、 子どもをほしいと思う人が増え、安心して子ども を生み育てることができる環境づくりを社会全体 で進めていくことが重要であると認識しており、 本市の取組がより充実したものになるよう関係 する部局が連携して支援等を実施している。今 後は、平成27年4月に本格施行を予定している 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえ、市民の 生活実態や保育、教育等のサービスニーズを把 握するため、平成25年12月に実施した「子ども・ 子育て支援に関するアンケート」の結果分析を 平成25年度中に行い、関係する部局との連携 を一層深め、各種取組の推進及び進行管理の 強化を進めていく。
2	定量指標である「合計特殊出生率」が最終目標 まで1.16と低く、そもそもの設定の仕方に課題が あるが、一方で、「合計特殊出生率」を伸ばすこと について市事業だけで対応することも無理がある ことから、市の事業努力の結果が反映されるような サブ指標の設定を検討されたい。	「合計特殊出生率」については、国の施策等の 影響を大きく受けることから、市の取組を評価で きるように、乳幼児の健康、発育・発達、親の育 児などを支援できているかを見る指標として「乳 幼児の健康状況把握率」をサブ指標として設定 する。
3	子どもを欲しいと思う人の増加につながるような指 標を設定しないと評価が難しいことから、特に生む 側の観点からの検討を進められたい。	新たにサブ指標として「乳幼児の健康状況把握率」を設定するほか、施策を構成する主な事業の取組結果欄に、他の施策の関連する取組結果を再掲し、様々な角度から施策の評価を行う。

施策番号	6	施策名	高齢者の社会参	加の推進	
1次評価	В		•	施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	篠崎 正義

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	市民の満足度を高める視点から、市内にある大 学、コンソーシアムといった市内の資源をこれまで 以上に有効活用するとともに、市民大学事業など との連携、あるいは棲み分けを明確化して取り組 む必要がある。	市内にある大学等からの講師派遣等により、 引き続き市内の資源の活用を図っていく。また、 高齢者の生きがい対策として学習活動を通じた 仲間づくりなどを目的としている本事業と、市民 の多様な学習意欲に対応するために教育委員 会が実施する市民大学事業とでは、その目的の 違いから、事業内容や対象者等について棲み分 けを行っている。一方で、事業の効率化などの 視点から、連携についても、関係部署との情報 共有、意見交換を行っていく。
2	民間サービスも充実されつつある中、運営面に おける自立した高齢者の参画を促進し、行政サー ビスとしての範囲や適正水準がどこまでかを常に 考えながら取り組んでもらいたい。	大学の授業における受講生による自主運営を 引き続き継続していくとともに、受益者負担の在 り方等、行政サービスとしての範囲や適正水準 に配慮しながら事業を推進していく。
3	シルバー人材センターについては、団塊世代の高 齢化に伴い、様々な分野での高い能力を持った高 齢者が増加するので、これを資源として、自立した シルバービジネスを展開し収益を上げていくことも 考えてもらいたい。	会員の有する資格・特技などを活用するための 会員現況調査や、新規会員加入促進の取組に より会員を増強し、新たな顧客サービスの確立 や新規事業開拓等に資するよう今後も支援して いく。
4	高齢者大学運営事業については、3年に1度実施 される調査結果を基準とするのではなく、毎年成果 が分かる定量的な指標を追加設定されたい。	高齢者大学受講生へのアンケートなどをもとに、 毎年成果が分かる定量的な指標を、新たにサブ 指標として設定する。
5	シルバー人材センターへの補助金がどういう成 果を生み出したのかについて、成果目標を設定し て、達成結果を公表し市民に説明する必要があ る。	シルバー人材センターの個別計画において、 会員数や契約額に係る成果目標を設定し、その 実績については、毎年度、外郭団体経営評価に より公表しているところである。今後も市のホー ムページを活用して、市民への周知を行ってい <。

施策番号	10	施策名	健康づくりの推進		
1次評価	В			施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	篠崎 正義

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	健康づくりにおいて、健康診査の受診促進が効 果的だと認定できるのならば、引き続き受診率向 上対策を講じられたい。また、健康診査の単価に ついては、実経費や他市との比較に基づき適正な 単価設定を検討されたい。	更なる受診率の向上を図るため、平成26年度 に次の対策を講じる。 ・祝休日の検診を充実させるとともに、身近な会 場で検診を実施する。 ・がん検診と特定健診の同時開催を行うことで 利用者の利便性の向上を図る。 ・検診未受診者に対する再勧奨を実施する。 ・骨がん検診内視鏡検査の対象年齢の上限を 撤廃する。 ・検診案内ポスターの内容を見直す 等 また、検診単価については、実経費等の再検 証や他市の状況調査などを行い、適正な水準を 検討する。
2	健康づくりには、安全な食料や安全な水をはじ め、環境問題の緩和、衛生問題、薬物問題あるい はメタボなど、関連する領域が広く存在する。これ らの分野ごとの取組について、成果指標の達成の ために、どういう事業、戦略をとるのか考えてもら いたい。	健康づくりに関する領域は広く、いずれも重要で あることから、「さがみはら健康都市宣言」及び 総合計画を踏まえ、すべての市民の健康で幸せ な生活を願って策定した「保健医療計画」の健康 目標の実現に向けて、全庁的な体制で計画的 に施策の展開を図る。また、関連する部門別計 画と連携し、整合性を持って健康づくりを推進す ることで、広範囲にわたる領域に多方面から取 り組み、成果指標の達成を目指す。
3	主観的、定性的な指標が2つ設定されているが、 バランスを取るためには、市の努力が端的に表れ るような客観的、定量的な指標を同時に設定され たい。	「健康づくりと生活習慣病予防対策」に係る取組 の中から、市の努力が端的に表れる客観的、定 量的な指標を、新たにサブ指標として設定する。 また、施策を構成する主な事業の「指標・目標」 欄や「総合分析及び市の自己評価」欄を活用 し、取組状況について記載していく。

施策番号	1 2	施策名	保健衛生体制の充実		
1次評価	В			施策所管局	健康福祉局
2次評価	В			局·区長名	篠崎 正義

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	予防接種については適正な単価で市民にサービ スできるよう、受益者負担のあり方のほか、他都市 の状況も調査するなどした上で、客観的な説明が 行えるよう対処をされたい。	予防接種費用については、他都市の状況・受 益者負担のあり方を踏まえ、平成26年度に検 証を行う。
2	性感染症対策事業については、一番知識を必要 とする時期の青少年に対し、在学中にしっかりとし た知識を吸収する機会を設けるべきである。	中学校学習指導要領において、「エイズ及び 性感染症の予防」は3学年時の保健体育で必修 となっているほか、特別活動として全学年学級 単位で性感染症について授業で実施している。 また、保健所職員等が学校へ出向き、「青少年 エイズ性感染症予防講演会」を実施し、正しい知 識の理解と普及に努めている。 今後においては、各学校における独自の活動 等の実態を把握し、より効果的に取組むために 事業の検証を行う。
3	生活衛生対策の推進の指標が「犬猫の致死処 分頭数」となっているが、対策の推進には衛生検 査事業の本体部分から指標設定した方が適切で ある。一般市民に実状がわかるような、あるいは 市の生活衛生対策の力の入れどころが端的にわ かるような指標設定をされたい。	生活衛生対策の推進について、衛生検査事業 の本体部分からの指標として、公衆浴場法にも とづく浴場水の水質検査を新たにサブ指標とし て設定する。
4	市民感覚からは犬猫処分数ではなく、譲渡・引取 り数を目標にするべき。	動物愛護事業の取組については、譲渡数の増 減にかかわらず、処分数が増えてしまうことがあ るため、引き続き処分頭数削減の目標を設定す るとともに、新たに「犬猫の譲渡・引取り数」をサ ブ指標に加え、両面から施策の評価を行う。

施策番号	14	施策名	災害対策の推進		
1次評価	А		•	施策所管局	危機管理局
2次評価	А			局·区長名	笹野 章央

No.	2次評価意見(<u>check</u>)	対応方針(act)
1	災害時要援護者避難支援事業では、自治会等 の支援組織に個人情報を提供することに関して要 援護者の方に同意をとって地域の方に提供する事 業であるが、同意をしない方や自治会に入ってい ない方などに対する避難支援について、きめ細か く対応しないと混乱するおそれがある。	同意をしない方につきましては、広報等を活用 して本事業の周知活動に努め、同意者の拡大を 図っていく。 また、本事業は自治会への加入状況にかかわ らず、同意確認を行っている。今後も引き続き大 規模災害時における共助の必要性について周 知、説明し、地域における避難支援体制づくりを 支援していく。 なお、平常時から災害時要援護者名簿を庁内 の関係機関で共有し、発災時に災害時要援護 者の安否確認等に活用することとしている。
2	浸水被害の解消率の指標が分かりにくいことか ら、『全体の中から何割くらい解消されたのか』とい うような誰にでも分かり易い、もう少し端的な指標 設定をされたい。	現在の指標は、平成16年度に策定した「雨水 対策基本計画」における浸水被害解消が必要な 箇所数を母数としている。 この被害想定箇所は、近年の降雨状況の変化 により、実態との整合性が図られていないことか ら、平成23年度に「改定・雨水対策基本計画」と して緊急雨水対策事業箇所を定め直した。 このことから、今後の当該事業の進行管理の 際には、平成24年度の事業実施分から新たな サブ指標を設定し、評価が可能となるよう見直し を行う。 具体的には、新たなサブ指標は「改定・雨水対 策基本計画」に基づく緊急雨水対策事業箇所数 (100箇所)を母数とし、各年度で実施した事業数 により、浸水被害の解消された割合が算出され るよう見直しを行う。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	17	施策名	家庭や地域にお	ける教育環境	「の向上
1次評価	В			施策所管局	教育局
2次評価	В			局·区長名	白井 誠一

No.	2次評価意見(<u>check</u>)	対応方針(act)
1	地域における子どもの育成活動に参加した人の 割合が、低下傾向にある。公民館での社会教育や 学校教育という枠組みだけではなく、社会活動や 市民活動全体で当該活動への参加を醸成していく 必要がある。	本市における公民館は「地域づくりの拠点」とし ての役割も担っており、地域住民や各種団体が 主体的に地域活動に参画し、互いに連携し合 い、幅広く活動の展開ができるよう、各課、機関 等とも調整を図りながら、今後もコーディネー ターとしての機能の強化や支援に努めていく。
2	学校と地域の協働推進コーディネーターや学校 支援ボランティアなどいる一方で、別セクションで 地域人材活用を考えているが、市民からは同じに 見える。特定課での事業統合や、人材情報の相互 活用を検討すべきである。	市域全域対象の地域人材活用と推進校を対 象として実施している学校と地域の推進コーディ ネーター等事業は性質が異なるため、事業統合 等は困難と考えているが、人材情報については 相互に情報交換を行い、より良い事業展開が図 られるよう努めていく。
3	指標については、客観的評価(定量的な指標)も 必要である。「不登校の子どもの数」や「家庭教育 に関する相談件数とその相談の解消結果」など、 実際の目標になり得るものを考えてもらいたい。	「不登校の子どもの数」については、施策16 「学校教育の充実」の主な事業にある青少年・教 育相談事業の指標として設定することが可能で あることから、定量的指標となるよう見直してい く。 また、「家庭教育に関する相談件数とその相談 の解消結果」については、養育不安や親子・家 庭関係等の相談件数を家庭教育に関する相談 件数としてみなすことで、指標として扱うことは可 能であるが、相談の結果でその悩みが解消した かどうかについては相談者の主観にかかわるこ とであるため、解消結果を指標とすることは難し いと考えている。

施策番号	19	施策名	生涯スポーツの排	辰興	
1次評価	В			施策所管局	教育局
2次評価	В			局·区長名	白井 誠一

No.	2次評価意見(<u>check</u>)	対応方針(act)
1	スポーツを定期的に行う市民を増やすために は、例えば増やすべきターゲットを高齢者などと明 確にしていかないと効果的ではない。	スポーツを定期的に行う市民を増やす方策に ついては、より身近にスポーツを行える環境を整 備するとともに、各種スポーツイベントの実施や 地域に根ざした総合型地域スポーツクラブの充 実を図ることなどが重要と考えている。その中で 年代を絞った事業の実施についても検討してい く。
2	スポーツの効果として、地域のふれあいなどもあ るが、施策の「取り組みの方向」の中に健康づくり というキーワードがある以上、「健康づくりの推進」 分野の施策との連携も図ってもらいたい。	施策10「健康づくりの推進」との連携について は、スポーツ施策を通じて健康づくりに繋がるも のと考えているので、「健康づくりの推進」分野 の施策と連携を図っていく。
3	民間のスポーツ産業の動向、活動範囲を見据え ながら、スポーツ分野で行政としてどこまでサポー トすべきなのか判断し、取り組んでもらいたい。	行政におけるスポーツ施策の展開について は、健康づくりから競技まで、広く市民がスポー ッに親しむ機会の充実を図ることが重要と考え ている。また、スポーツ産業の充実や東京オリン ピック・パラリンピックの開催などによる気運の高 まりなど社会情勢も踏まえながら、民間活力の 活用についても企業や地域と連携を図りなが ら、効率的な事業の実施に取り組んでいく。
4	施策10「健康づくりの推進」の指標値が上がって いれば、スポーツ振興の結果と見てもよい。健康 づくりに本事業は貢献していると思うので、両分野 で使う共同指標という形でのサブ指標の新設も検 討されたい。	施策10との共同指標の新設については、本施 策とも関連する点もあることから、「健康づくりの 推進」分野と連携を図りながら検討していく。

施策番号	20	施策名	文化の振興		
1次評価	В		-	施策所管局	市民局
2次評価	В			局·区長名	森 多可示

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	「暮らしを楽しむ文化」、「芸術を楽しむ文化」など 暮らしの中には種々の生活様式、文化形態があ り、それを高めたものが生活文化。現在は芸術、 文化という特定領域に限定されており、文化振興 の視野の広がりがない。	本市では「さがみはら文化振興プラン」に基づ き、文化芸術の振興施策を進めている。プラン の策定にあたっては、「さがみはら文化振興プラ ン検討委員会」で議論を重ね、プランで取り扱う 範囲を文化芸術振興基本法に基づいた範囲とし ているが、意見については、文化振興に関する 意見交換の場である「さがみはら文化振興懇話 会」で議論していく。
2	行政の文化振興の展開において、市民などへの 周知の、物量を多くすると考える前に、そもそもの 文化の質、魅力を高める努力が常に必要である。	文化の質や魅力を高めることは重要であると 考えている。市内の文化施設では、オペラやバ レエ、オーケストラなど、一流の公演を鑑賞する 機会を市民に提供するとともに、アートラボはし もとで行われている、市民を取り込んだワーク ショップ事業など、魅力ある文化事業を今後も積 極的に実施していく。
3	普段、文化になじみのない人が文化に関心を持 つようになることを目指すべきであり、他セクション の事業などとの共同作業での展開を総合的に検 討するべきである。	現在、身近な場所で上質な音楽に触れていた だくことを趣旨とした「街かどコンサート」を市役 所ロビーや商業施設と連携して開催している。ま た、他セクションで共同で実施される美術、音 楽、造形、表現といった様々な文化芸術イベント を集約したガイドブックを発行し、周知に努めて いるが、さらなる事業展開について今後検討し ていく。
4	カルチャーセンターなど、民間部門でのサービス 提供の拡大を視野に置きながら、行政が担うべき 文化振興のための支援、サポートの仕方などの範 囲や水準を考える必要がある。	「さがみはら文化振興懇話会」で議論するな ど、行政のできる文化に関する支援等につい て、範囲や水準をあらためて検討していく。
5	発掘調査などで発見された市内の文化財資源に ついて、これまで以上に見学会などを仕掛け、発 信していく工夫を求めたい。	文化財の保存と活用を図るため、平成26年度 も指定・登録件数を3~5件増やすとともに、景 観資源や観光資源としての活用も踏まえ、関係 機関と連携しながら、文化財を守る後継者の育 成や団体への支援を図り、市民との協働による 文化財の調査研究と情報発信の充実を図る。
6	指標40「文化芸術に親しんでいる市民の割合」 は、市民意識調査の結果を使っているが、主観的 な評価、定性的なものであるため、客観的な評価 を加えてバランスを取るということを検討されたい。	文化施設や文化芸術事業への来場者等を目 標値にするなど、検討・実施していく。

基本目標 やすらぎと潤いがあふれる環境共生都市

施策番号	29	施策名	人と自然が共生す	する環境の形	成
1次評価	В			施策所管局	環境経済局
2次評価	В			局·区長名	石川 敏美

.		
No.	2次評価意見(check)	
1	緑地を買取りするときには、緑地取得優先順位 に関する考え方、基本方針などがほしい。	国庫補助制度を活用しての緑地の買入れは、 都市緑地法に基づく土地買取申出に基づくもの であるが、申出数は年度間で増減があるもの の、申出額が予算額を上回っている状態であ る。 緑地取得優先順位の考え方は、申出の古いも のを優先し、1年1所有者1億円を目安として、単 年度に取得する所有者が偏らず、限られた予算 の中でなるべく多くの所有者から取得できるよう している。
2	ふれあい科学館のリニューアルを生かすため、 効果的PR方法、運営面の工夫なども含めて、ソフ ト施策の拡充が求められる。	指定管理者と連携して、市の刊行物のみでは なく、施設紹介がされている情報誌への掲載や 市内を通っている交通機関への広告掲載の依 頼を行うなどのPR活動に努めていく。 また、市内の関連施設や地元との連携事業の 強化や小・中学校向けの事業プログラムを拡充 していく。さらに、1年を通してアンケート調査を 行い、その結果を取り入れ、利用者の要望に応 えられる事業を展開していく。
3	具体的、計画的な緑地取得のステップを明らかに すること。	緑地の公有地化推進事業は、国庫補助制度 を活用して都市緑地法に基づく土地買取申出が あった緑地を取得するものであるが、国庫補助 制度を活用するにあたっては、「社会資本総合 整備計画」を策定する必要がある。 そのため、本市では、平成25年度から平成29 年度までを計画期間とした整備計画を策定し、 国に提出するとともに、本市ホームページで公 表していく。 なお、整備計画では、5年間で全体事業費を35 億円、9.7haの取得を目標とし、市街地に残る貴 重なみどりを将来にわたって保全することとして いる。

施策番号	30	施策名	生活環境の保全		
1次評価	А	•		施策所管局	環境経済局
2次評価	А			局·区長名	石川 敏美

No	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	公表の仕方の工夫や、より市民に関心を示しても らうための工夫などをしてもらいたい。	ホームページ等の公表媒体においては、より 見やすく分かりやすい構成、表現等を心掛け る。また、既存の公表媒体以外にも、環境フェア 等の市民が参加するイベントにおいてアピール するなど、より生活環境の保全に関心をもっても らえるような工夫等を検討していく。

施策番号	32	施策名	雇用対策と働きな	やすい環境の	整備
1次評価	В			施策所管局	環境経済局
2次評価	В			局·区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	女性の活用、そのための支援などの環境整備が 重要であり、本市に多い中小企業における女性の ための仕事と家庭の両立支援について更に検討 すべきである。	市として、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)」のとれた職場環境づくりを積極的に 推進していく必要がある。 平成25年度、働く女性支援講座(全2回)を開 催し、平成26年度、女性の就労等を推進するた めのセミナーや個別相談会などを実施する予定 である。
2	女性の活用を図るには、学童保育と保育園との 連携は必要であり、他部署と連携を更に深めて取 り組んでもらいたい。	学童保育や保育園など、女性が働きやすい環 境づくりは必要である。現在、女性の就労支援 を含め、雇用対策として取り組む分野、施策、連 携方策を体系的に整理するため、関係部署で構 成するワーキンググループを設置し、検討してい る。
3	雇用対策、女性活用の取組で優れた会社の情 報を積極的に発信してほしい。情報の収集と公表 を実施してもらいたい。	平成25年度から、九都県市合同で、「女性が 活躍している好事例」をHPから発信しており、今 後もより多くの企業紹介を行っていくとともに、 「相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰 受賞企業」の取組の紹介内容を充実させるな ど、積極的に情報発信していく。
4	サブ指標は、相当の市の努力が確認できるが、 これで満足せずに目標値を上げることも検討され たい。	サブ指標の実績を上げていくとともに、成果指 標である「有効求人倍率」の上昇に結びつくよ う、総合就職支援センターの運営による、更なる 国との連携による一体的就労支援を行っていき たい。

施策番号	37	施策名	魅力ある観光の	振興	
1次評価	В			施策所管局	環境経済局
2次評価	В			局·区長名	石川 敏美

No.	2次評価意見(<u>check</u>)	対応方針(act)
1	市作成の「宇宙兄弟」掲載のシティセールスの雑誌は、学生に大変好評である。このほかにも、秩 父市のように映画やアニメーションの舞台に市を 用いることも有効なので、参考にされたい。	ドラマや映画などのロケーション撮影を誘致・ 支援するフィルムコミッション推進事業等を実施 する中で、他市の先進事例の研究等を通じて、 メディアとの連携による効果的な情報発信のあ り方を検討する。
2	観光に限らず、農業や交通など複合的な取組に より、市に人が集まる流れを作ることができるよう、 これまで以上に様々な組織が横断的に協力できた らよい。	農業や商業、スポーツなど、多様な分野の取 組を活用した観光資源の創出とその結び付けは 観光誘客に大変効果的であることから、道路や 鉄道・バス等といった交通環境やトイレ、駐車場 等の施設環境など観光基盤づくりを含め、市の 関係機関や民間等が横断的に協力し、検討でき るよう、適宜、連携を図る。
3	現在、スマートフォンやタブレット端末の利用者が 増えているので、市内各地の生の、面白い情報を 発信する仕掛けづくりを更に進められたい。	平成26年度から、Facebook、LINEの機能を有 する本市シティセールスホームページの活用、 地域ポータルサイトとの連携に向けた検討を進 めるとともに、平成27年度以降、早期に市観光 協会ホームページがリニューアルできるよう、旬 の観光情報を収集し、タイムリーに受発信できる 体制の構築を進める。
4	入込客数増加のために一番効果的な戦略が見 当たらないので、重点ポイントを決め組織横断的 に、どう取り組むのか方針策定を検討してもらいた い。	入込観光客数増加の戦略として、平成26年か ら、中間見直し後の新相模原市観光振興計画に 掲げる重点施策の取組を着実に進めることと し、その実施に向けて、庁内外の関係組織・機 関と、適宜、連携を図る。

基本目標 活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市

施策番号	38	施策名	計画的な土地利用の推進		
1次評価	А		t.	施策所管局	都市建設局
2次評価	В		۶.	局·区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	100%達成可能な数値を目標にする方式は、計 画にはなじまない。	
2	計画づくりと開発事業担当の両方が揃ってはじ めて計画的な土地利用が実現されるのだろうが、 その市の努力を反映する指標がない。	計画的な土地利用を推進するための都市計画 の決定・変更については、市民等への説明会や 都市計画審議会等、都市計画法をはじめとする 関係法令の規定に基づく「手続き」を経て決定し ているものであり、こうした施策の評価につい
3	キーワードに挙げられている産業と住環境の調 和ということでいえば、一定の紛争手続きになって しまった件数をサブ指標で見ていくことは大事なの ではないか。	て、現在掲げている指標以外に毎年測定可能で かつ定量的な新たなサブ指標を設定するのは 難しいが、各事業における進捗状況が分かるよう、その検討に取り組む。
4	土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業に おいて具体的実例や数字を使い、困難な事業に、 いかに挑戦してきたのかについて、きちんと説明し ていただくことを強く求めたい。	

施策番号	39	施策名	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成	
1次評価	А	-	施策所管局 都市建設局	
2次評価	В		局·区長名 野村 謙一	

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	3つの拠点の状況について、パーソントリップ調査なども含め、来街者の動きや増減などを市主導で調査し、事業との因果関係を分析し、具体的な施策を地権者の方や商業者と一緒になって具体化できればよい。そういう施策を3地域それぞれに具体化し、それを実施すると実際に乗降客数が増えるというシナリオを持って活動してもらいたい。	都市基盤整備は計画段階より完成までに長時
2	3地区のうち相模大野地区は町田や立川と競う 地区で、対外的なイメージの変化が大事な地区で ある。お金をどれだけ落とすかということの競争も あるが、イメージがどう変わったかが大事である。	間を要するため、投資した結果としての成果に ついて、途中段階で毎年測定可能な新たなサブ 指標を設定するのは難しいが、経済部が実施し ている商業実態調査等の既存調査結果の活用 を含め、その検討に取り組む。 また、賑わいづくりに向けては、他部局や地域 住民等と連携しながら取り組むことが重要であ
3	施策35の商業サービス業の振興と一緒に推進 してもらいたい。	ると考えており、本年度当初の局運営方針策定 時において庁内連携強化を掲げ、経済部との意 見交換会を実施するとともに、特に、橋本・相模 原両駅周辺地区の広域交流拠点の形成にあっ ては全ての局区部長が一堂に会する推進本部 体制を整え検討を進めるなど、分野横断的な事 業推進に努めており、今後も継続して連携強化
4	異なる事業課が協力し合って達成していく、複合 指標、共同指標の設定を考えてもらいたい。	を図る。

施策番号	40	施策名	新たな産業拠点の	の形成と地域	の拠点の活性化
1次評価	В	-		施策所管局	都市建設局
2次評価	В			局·区長名	野村 謙一

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	工業立地については、失敗した地区も多く慎重に 進めてもらいたい。指標の目標値の件数を具体的 に上げているが、整地もされていないのに目標を 立てるのは早い。整地し、道路や下水道を整備し、 次の年に何件というような段階的な目標値設定を 考えてもらいたい。	産業拠点の形成には計画段階から都市基盤 の整備、企業の誘致、竣工までに多くの段階を 経て実施されること、事業(地区)毎に進捗状況 や進捗スピードが違うことなどから、途中段階で 毎年測定可能でかつ定量的な新たなサブ指標 を設定するのは難しいが、各事業における進捗 状況が分かるよう、その検討に取り組む。
2	ロボット特区に関し、中小企業はロボットの部品 は作れるが、システム化はできない。研究開発で 魅力的なロボットを開発すれば市のPRになる。大 学などと連携することも検討をしてもよいのではな いか。	中小企業研究開発に関しては、中小企業のロ ボット技術の高度化支援について今後検討する が、支援対象はロボット自体の開発に限定せず 中小企業が事業化可能なロボット部品など要素 技術の開発を含めたものとする。 なお、産学連携については、首都圏南西地域 産業活性化フォーラムにおいて勉強会(ロボット ビジネス研究会)等を通じた連携を実施してい る。
3	市としてどういう地域性があるのかを研究し、企 業の的を絞り誘致する方法を考えてもらいたい。	地域経済を牽引する本市産業の将来像を見 据えた上で、平成27年度から実施する新たな産 業集積促進方策において検討する。
4	事業を進めるにあたっては、是非、地元の方に 対して組織横断的に土地活用の支援をするなり、 事前にきちんと説明をして、後からこんなはずでは なかったと言われないように説明をしていただい て、十分な理解を得た上で目標を達成してもらい たい。	事業推進にあたっては、地権者の理解度を高 め、合意形成を図った上で進めているが、更な る理解が得られるよう検討を重ねるとともに、実 行可能なものは随時実施したい。
5	努力しているのは確かであるが、目標未達成な 状態では改善が必要だということ。合意形成が遅 れて事業化できなかったのは、住民のせいではな い。	事業の推進に当たっては、地域住民の方々にご 理解をいただきながら進めており、引き続き進出 企業の確定に向けた企業訪問等を実施する。
6	事業実施に際し、住民に安心感を与えながら進 めるという方向性も是非入れていただきたい。	4に同じ
7	土地利用の転換を進めるにあたり、当該事業に おいて具体的実例や数字を使い、困難な事業に、 いかに挑戦してきたのかを反映できるようなサブ 指標の設定を行うべきである。	1に同じ

施策番号	46	施策名	基地の早期返還の実現		
1次評価	А	•	•	施策所管局	総務局
2次評価	А			局·区長名	梅沢 道雄

No.	2次評価意見(<u>check</u>)	対応方針(act)
1	早期返還を勝ち取ることは非常に困難が伴うも の。市の業務として、国や米軍に対し説得力のあ る具体的な提案・要請ができるかどうかがポイント で、そうした努力が伝わればよい。	基地の返還、共同使用については、計画的な まちづくりの妨げとなっている箇所などを具体的 に示しながら、国・米軍に対し要請しており、今 後についても、引き続き返還4事案等について更 に国・米軍に対し、提案・要請を継続していく。
2	地域によって判断が分かれる指標なので、具体 的な努力により勝ち取ったものがあるならば、サブ 指標のようなもので示してもらうと評価がしやす い。	基地返還に向けた取組は、地道な要請活動に よって国・米軍による交渉・合意等を促進させて いくという特殊性のある業務であり、成果指標に よる評価が非常に困難な面がある。 ただ、市民に対する説明責任を果たす重要性 に鑑み、基地返還に向けた進捗状況を反映する ことができるサブ指標を設定することも含めて、 今後検討していきたい。

基本目標 学びあい 人と地域をはぐくむ教育・文化都市

施策番号	49	施策名	行政サービス提供体制の充実		
1次評価	А			施策所管局	市民局
2次評価	В			局·区長名	森 多可示

No.	2次評価意見(check)	対応方針(act)
1	行政サービスを提供する場合、基本的な指針と して、各局の縦割りに横糸を通すような形でサービ ス提供体制を考えていかないと十分なサービスに なっていかないのではないか。	本市では、今後の厳しい財政運営を見据えた 中で将来にわたり持続的な都市経営を進めてい 〈ため、都市経営指針を策定しており、行政サー ビスの適正な水準の在り方については、「行政 の活動範囲の明確化」や「民間活力の導入によ る市民サービスの向上」などの基本的な考え方 を示している。この指針に定めた方向性を具現 化するため、実行計画を策定しているが、受益 者負担の適正化やPPP(公民連携)活用に基づ 〈民間活力導入の促進を図っていく。これらの取 組を庁内横断的に実践していくに当たっては、 政策会議等において個別の事案ごとにチェック する。
2	窓口職場は、様々な市民の要望に直に接するセ クションであり、だからこそ、各窓口がしっかりとア ンテナを張り、情報を把握することができるのでは ないか。そのような機能を認識し、市政に生かす取 組も検討すべきではないか。	区役所区民課の窓口を利用する市民に対する アンケート調査を定期的に実施し、サービス提 供体制に関する調査を行い、窓口サービスの向 上を図る。 また、区役所では、市民に身近な窓口として要 望等の把握などに努めているが、より一層、市 民の要望を市政に反映させていくため、市民の 要望等を本庁の所管部局に的確に伝え、施策 に反映できるよう区役所と本庁各局との連携調 整機能の充実を図る。
3	指標について、アンケートの結果だけでは不十 分であり、結果に対する原因分析がされていな い。 補うためのサブ指標の設定を検討されたい。	市民アンケートの結果では「行政サービス全般 について、必要なときに、必要な行政サービス を、受けるこることができている」という設問に対 して、「いいえ」と回答した自由記入項目の中で、 最も多い理由が「窓口の受付時間が足りない」 であった。 指標のもととなるこのアンケートは、「区役所や まちづくりセンター等の窓口における手続き」と 「福祉や保健などの行政サービス全般」の評価 を尋ねており、個別の事務事業との因果関係が 分析しづらいことから、区民課等の窓口サービ スに直接的に係るものとして、新たに「証明交付 件数に占める自動交付機等窓口以外での交付 件数に占める自動交付機等窓口以外での交付 件数に占める自動交付機等の利用促進を図ること で、「窓口の受付時間の不足」の改善につなげ るとともに、窓口利用者の自動交付機等への移 行に伴う窓口混雑の緩和といった効果が見込ま れる。
4	窓口の増設やICT機器の活用によるハードウエ ア増強対策だけではなく、行政サービスの品質管 理など、更なるソフト的対処方策も、今後、検討し ていくべきである。	平成25年6月に策定した「さがみはら都市経 営指針実行計画」において、基本方針として「市 民の満足度を高めるための行政評価と財政基 盤の強化」を定めている。この中の「徹底した事 務事業の精査・効率化」において、様々な取組を 行ない、ハードウェア増強対策だけでなく、行政 サービスの品質管理など、ソフト的な対処に努 めていく。